

令和3年

建設文教委員会

6月18日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和3年6月18日

午前10時00分 開会

午前10時34分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤 ひろひで	副委員長	郷右近 修
委員	いとう ひろし	委員	中村 めぐみ
委員	清水 義昭	委員	近藤 郁子
委員	毛 受明 宏		
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	荻 正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	教育部長	藤井 和久
学校教育課長	高木 安司		

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	服部 龍一	林 ゆきひろ	ごとう 学
三浦 桂司	青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄
近藤 千鶴	ふじえ 真理子	近藤 善人	

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。本日の建設文教委員会に付託されました案件は1議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（一色美智子議員） おはようございます。建設文教委員会、御苦労さまです。委員会に付託されました議案第51号、慎重な御審査をよろしくお願いを申し上げます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので御承知おき、お願いします。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付しました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を使用される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

資料請求もないですね。

(ないですの声あり)

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） それでは、議案第51号、令和3年度豊明市一般会計補正予算（4号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、ただいまから学校所管分について歳出より説明しますので、よろしくお願いいたします。

13ページを御覧ください。

最上段でございますが、1番、教育振興事業は1,277万5,000円の増額です。主な理由としましては、説明欄にありますとおり学校水泳運動指導業務委託料を増額するものでございます。これは、今年度、水泳指導を行う予定であった3小学校について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い学校での開催を取りやめたことにより民間業者に委託するものでございます。

その下段、4番、教育振興事務事業99万円の増額は、増え続けるベトナム国籍児童生徒に対応するため会計年度任用職員を拡充するものでございます。

さらに、その下段、最下段と次ページ、中学校費の増額につきましては、学校にありますブロックを使用した工作物を文部科学省の基準に準拠させるために工事費を計上するものでございます。

続きまして、歳入について説明しますので、4ページ、5ページを御覧ください。

最下段、15款3項6目 教育費委託金7万円の増額は、キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」の事業に大宮小学校が実施校として選定されたことによるものでございます。補助率は10分の10でございます。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 上のほうから行きます。キャリアスクールプロジェクトなんですけども、これは県のほうから認定されたのかな。これ、いつ認定されたんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 4月7日でございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いいですか、清水さん。

清水委員。

○清水義昭委員 6月15日の新聞報道で6月11日にキャリアスクールプロジェクトを既に大宮小学校でやったという報道があったんですけども、これはこの委託料が当たっているということによろしいでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、もう委託先は既に決まっていて、もう既に執行されているということによろしいですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 事業自体は進んでおります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 同じページ数で、10款 教育費、1項の教育総務、3目の振興費、これで今回新たに3つの小学校が加わって、市内8校の小学校が全てこの5月から12月に8か月間にわたり民間委託になるということなんですけど、いわゆるそのプール事業者にとって、年間の繁盛期をそこをお借りしてやることについて、その民間業者の経営の圧迫っていうかそういうことは心配ないでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回、この発注するに当たりまして、プールを民間も使っておりますので、よく使うパターンが、1コースだけその民間事業者が使って、残りのコースを小学校が使うというパターンを取って、特に、また、利用者が少ない時期を狙って入れてますので、そういった民間経営の圧迫にはならないと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ水泳のところですけども、これは民間事業者、これ、随契というふうに本会議質疑であったと思うんですけども、キャパシティーについては、その民間事業者、大丈夫だということの確認は取れてるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） キャパシティーにつきましては、当然、今の事業者と委託しておりますので。ただ、かなりの頻度で入れてますので、ほかの小学校が、契約期間

は若干延ばさなあかんかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 これは市内にあるスポーツクラブだったかな、の1つだけになるんですかね。それだと、キャパシティーがちょっとオーバーするかなというふうにちょっと思うんですけども。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 市内にある豊明店と市外にある緑店を使ってやるということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 清水委員。

○清水義昭委員 振り分け的には、どういうふうに。何校が豊明、何校が緑とかっていうのは、決まってるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今のところ、豊明と栄でしたかね……。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 課長、栄、中央、大宮ですよ。今の既存も含めてでいいんですか。

清水委員。

○清水義昭委員 今までも含めて全8校になると思うんですけども、その振り分けを、すみません、お願いします。

（ちょっとお待ちください、すみませんの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いいですか、高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 現在、豊明と館が緑店でやっております。今回加えます栄までが対象になるんじゃないかなって考えてます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 豊明、館、栄小が緑区に行って、あとは、市内の施設ということでもいいですか。

課長。

○学校教育課長（高木安司君） まだ調整中でございますが、今、そのように考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 流動的ということだね。

郁子委員。

○近藤郁子委員 今の件で、すみません、移動手段はどのようなもので、その費用はこの中に入っているのかどうか、お知らせください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） バスで学校まで来て、バスで送迎させます。

費用は、ここの中に含まれております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 その8校の委託料は、合計で幾らになるのかと、そのコスト面や指導面や安全面での比較結果を教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） まず、今までの契約が1,400万ちょっとということになっております。今回、補正させていただきまして、総額で、生徒数にもよるんですけど、2,700万ぐらいを予定しております。

先ほどお聞きになりましたコスト面につきましては、既にかなり前の議会でもお話ししたんですが、普通ですと1校当たり水道代とかそういった消耗品費が年間100万円ぐらいかかります。あと、それだけを見ると、今回、これ、1校当たり240万ぐらいになるんですけど、高く見えるんですけど、プールがもうかなり古いものですから老朽化が進んでおまして、大体、これ、建て替えをしてかないかんとすると2億円ぐらい見とかなあかんといいことを言われてますので、それを年間1校当たりに直すと600万ぐらいは考えていかないかんといいことを考えれば、総合的に考えるとコスト面ではいいかなって考えております。

安全面につきましては、今、学校で開催しますと、先生が最低3人ついて見ているそうです。ただ、今回行くところはインストラクターがつきますので、大体、4人ぐらいつくそうです。ですので、あと、担任の先生もついてきますので、5人という監視の目も多いということと、このインストラクターが専門的に教えますので、特に高学年になりますと、よく泳げる子とあまり泳げない子とを分けたりとかそういった細かな指導もできるということで、かなりメリットは大きいんじゃないかと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 あと、各5回との実施と、以前、お聞きしましたが、そのちょっと説明をお願いします、もう一回。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは学校のプール指導と同じなのですが、着替えの時間とかありますので、学校でもプール指導を行う場合に2時間を1回という考えということでやっております。今回も、その2時間、2こま、45分の授業になるんですけど、2こまを1回として各5回。ですので、時間数にしますと10時間ということで各校やっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどインストラクターの方が教えるっていうお話があったんですけど、先生たちが主導で授業を行うのではなくて、インストラクターの方のほうが主導で水泳指導を行うっていう認識でよかったですでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） あくまでも学校の指導でございますので、評価は先生がつけます。なので、先生が入って指導はするんですけど、細かい技術的な指導についてはインストラクターにやってもらっていますが、先生の当然意見を聞いて、勝手にそのインストラクターが教えるのではなくて、先生の下で教えるという形を取ります。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、3校分の業務委託料なんですけれども、このほかの5校を含めて、今年度、その水泳指導をまずすると決めた理由についてお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、昨年もコロナの関係で全くやっておりません。特に1年生の子なんですけど、今年やめてしまうと、この感染症防止の観点からやめてしまうと、もう2年、プール指導ができない。すると、なかなか、いきなり3年生というのはかわいそうだなっていうのがございまして、今回、ほかの学校が感染対策はしっかり取れてやれるということになれば、今回この補正を上げさせていただいて、その子たちも同じような教育の機会を与えたいということで、今回、補正を上げさせていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 では、感染対策についてちょっともう少し詳しくお聞きしたいんですけども、学校ではちょっと難しく民間では大丈夫っていうようなその理由のところをお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、今、民間では、当然営業でやってますので既に感染対策は万全でございます。学校は感染対策が万全じゃないと言ったらちょっと語弊があるんですけど、やはりプールというのは、なかなか学校ではそれにたけた人がいないこともありますし、特に文部科学省から言ってくる学校教育におけるプール指導の中で、プールサイドで休む場合も2メートル以上取りなさいっていうことを、あります。そういった観点をなかなか守るといのが、徹底するのが、先ほどのつく先生も3人ということもありますので難しい。あと、着替えについても、そういった専門の着替えをするところも少ないので、そこをまた人を分けてやるということもかなり難しいということで、今回、こういう形になりました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 今期、栄小学校や中央小学校で以前はプール開放をやってたと思うんですけども、今期も行わないで、行わないとしたら、その代案みたいのはあるんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 昨年もプール開放がなかったものですから、一般市民に対しては8月にコパンを通常ですと2日開催しておりましたが、去年も1日増やした形で3日、今年も3日で開催する予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 民間事業者のところは、確かに営業しているので感染対策ができているとは思いますが、一応、その民間業者がちゃんと感染対策ができているかどうか、どのように確認をしながら水泳指導を行っていくんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 既に学校の先生から、どういった感染対策がしてあるのかということも私どもに伺いがありましたので、現実に先生方に現場を見ていただいて、どういった形で業者のほうで感染対策をやっとるかというのは確認済みですので、よろしいかと思います。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 今回のこの3校の水泳指導について、夏の終わりぐらいから秋ぐらい

に開始ということをお聞きしたんですけれども、今後、コロナの状況が読めないので再度この緊急事態宣言等発令された場合とか、水泳指導がどうなるのでしょうか。その判断基準について教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 民間の業者ですので、当然、どういった要請が出るか、国のほうで、また違いますので、その営業を止めなさいというような段階まで来れば、やはり、これまた協議してやめてく方向になるかと思うんですが、今の段階ですとそういった営業を差し止めるということがないので、その国の指針に沿って進めていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長、先ほどプールの固有名詞が出てきましたので、御留意ください。

中村委員。

○中村めぐみ委員 これは再度確認なんですけれども、今回の予算は、あくまで今年度、3校水泳指導を行うためであって、来年度からは再度検討するという認識で間違いはないでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 関連だったら。

（関連じゃない。もう違いますの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） じゃ、清水委員。

○清水義昭委員 先ほど、1年間に10時間ってようなお話があったんですけども、昨年度、プールの授業を多分やってないと思うんですけども、それは学習指導要領で年何時間やってるっていうことになってるのかっていうのが1点と、今回、栄、中央、大宮なんですけど、それに限って昨年度そのやらなかった分の補講みたいなやつってのは考えての計上なんですか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） プール指導のその実績につきましては、必ずしもやらなくてもいいっていうことになっておりますので、そういった補講等は考えておりません。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 今後のその民間委託がどうなってくか分かりませんが、今、随意契

約ですよ。これはもっと長期契約のほうのが何となく予算的に有利に動くんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、言われるとおり、今、随意契約でやっております。今後、今、何校になるかというのが、はっきり、毎年毎年ちょっと校数を変えてやってきましたので、今回全校やることになって、これがもし市としてもう全校をやるというふうに決まった段階で校数が固まりますので、今、委員が言われるように長期契約を含めた形で検討していきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 先ほどのキャリアスクールプロジェクトのほうにちょっと戻るんですけども、4月7日に県の認定が下りて、授業が11日に大宮小のほうで行われている。ですが、まだ予算のほうはまだ採決前ということなので、これがどのような流れになっているのかっていうところを教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これは、県のほうの4月7日に認定されまして、もう認定されたもんですから事業としては認められてます。10分の10の補助になってますので予算的には県のほうが払っております、市費が1円も入っておりません。ただし、これ、間接補助という形を取りますので市の財布に1回入りますので、県のお金が。それをお支払いするという形になりますので、今回、こういった議会で計上させていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 なので、多分、毎年6月のこのときには補正で上がってると思うんですけども、これは5月のその開会議会とかにその予算が間に合わないのかとか、その前、決定したときに予算を上げるということをしていないのはなぜなのでしょう。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 先ほどもちょっと御説明したとおり、もう既に認定されとって、市がこの事業を認定するという仕事はないわけでございまして、今、言われるように、委員さんがそのほうが好ましいと思われるんでしたら、本当に私どもも、もしあれでしたら緊急議会なり開会議会、上げさせていただきたいと思いますが、今、私どもが考える中では、もう認可が既に終わるので、県としてはもうその事業に対してゴーサイ

ンが出てますのでいいんじゃないかなというふうに私どもはちょっと判断させていただきました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかにありませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 同じページで、10款 教育費の2項 小学校費の1目 学校管理費のほうでお聞きしますけれども、これはブロック塀の総延長は174.2メートルというふうにお聞きしますけど、これ、どこの学校のどの部分なんでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 小学校でも6小学校対象になりまして、例えばバックネットの下部にありますブロック構造物ですとか、ごみ置場ですとか、あと、土置場とか落ち葉置場が対象の、そういった土置場も対象になっております。

中学校は、豊明中学校と沓掛中学校の、同じようにバックネットの下部とごみ置場、土置場となっております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 では、同じ小学校、中学校の営繕工事費のところ、本会議質疑でもあったんですけど、そのコンクリートブロック、今回撤去が必要になった理由について回答をいただいたんですけども、一応、3年前の事故に基づいてというようなお話もあったんですけども、それが、今回、その基づいてのことで、今回、予算が計上されているのがなぜなのかっていうところで、事故が起こった時点で見直しをされなかったのか、それとも何かほかに理由があるのか、お願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 当然、事故が起こった段階で私どもも、国のほうもそうなんですけど、早急に対策を立てるということで全ての現場を確認いたしました。市で見ただけでは、その今回上げさせていただいた件、市で見た限りでは安全性は確保しとるという、考えております。

ただ、今回、上げさせていただいたのは、いつまでも市の基準で安全だと言っても、やはりある程度、国の出しとる基準にも準用させないかんかなということ、より安全性を考えて、今回、補正で上げさせて工事をすることになりました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 ブロックの撤去と建築ってことで聞いてるんですけども、ブロックの高さ、一応、以前説明では4段から7段とお聞きしましたけど、7段を使うところの合計の7段の高さを教えてください。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 1.4メートルでございます。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 関連で、ブロック塀が1.2メートル、要するに6段以上積む場合には、建築基準法施行令第61、62条の規定により3.4メートル以内ごとに控え壁を設置するなどの安全対策を取らなければならないというふうになっているんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回、改修する予定は、残してもブロック2段を残すだけになりますので、高さ的には全然問題ないかと思えます。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 今、いとう委員が質問してみえるのは、1.4メートル、1段200として、1.4メートルが基準法にもう既にあるものが違反してるんじゃないかという質問だと思うんですけど。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 控え壁はなかったんですが、折れで囲ってあるところなので、それが控え壁になるというような解釈、ある程度なるということで、この辺はなかなか難しいところなんですけど、現場のその構造物自体も確認して、触ったりして確認しておりますので、まずもってすぐ違反という形じゃなくて判断させていただいたということですね。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ちょっと委員長から確認させてもらいます。建築基準法は、いろいろ段階的に厳しくなってるので、設置当時は、その1.4メートルは符合してたということだと思いたいますが、いかがですか。

○学校教育課長（高木安司君） 大変、勉強不足で申し訳ないですけど、かなり前に造られたものですので、当然、違法なものを造るということはないかなというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） いいですか。

(いいです、ありがとうございますの声あり)

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、予算に上がってきたのは、公園等の公共施設全体のそのブロック塀対策の一環で、市では一応安全っていう確認をされたんですけど、より安全にということ、今回、この学校分だけが上げられているのか、また、その市の基準っていうのがちょっとどのような内容なのかっていうところと、その学校以外のところは問題がないという認識なのか、お願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） これがなかなか難しく、ブロック塀っていうのも、これが本当にブロック塀に当たるのかどうかっていうことはそれぞれ解釈が違うかなと思うんですけど、市の基準と言っても、これは内部決裁なんですけど、先ほど言われたように1.2メートルよりはぐっと減らしますんで、その中で1段、2段ですんで、ほとんど、あっても40センチぐらいなので、そういった形で、市として担当課として安全というふうを考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 定住外国人の日本語教育推進事業業務についてなんですけれども、ベトナムの方が増えてきていて、対応するのにもう一人追加ということなんですけれども、このベトナムの方がどの段階で人数が増えてきたっていうのが把握できていたのでしょうか。というのも、もっと早い段階で予算化できなかったのかっていう部分についてお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 毎年、その児童数を確定するのは4月1日が多いわけございまして、当初どうだったって言われますと、ベトナムの方はかなり急激に増えてますので、昨年度を見ると20人台だったのが、4月になってみると44人ぐらいになっておりますので、なかなか当初でそれを組み込むのが難しかったかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 当初予算にのせるのは難しいとしても、今回の6月議会よりも前に予算化するという考えはなかったのでしょうか。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 学校側とよく相談して、この議会までは待てるというこ

とだったので、今回の議会を待つて契約させていただくことにしました。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 中村委員。

○中村めぐみ委員 では、その勤務体制についてと、勤務がいつからになるのか、また、今後も継続を考えているのかをお願いします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今、考えてございますのは、既に1人、ベトナム語の指導員を入れております。

同様に、その方は、週3日、1日6時間でやっておりますので、同様な形を考えております。

今、言われていつからかということでございますので、この議案が可決されましたら早速契約のほうに進んでいきたいと思っております。

今、いつまでだという話がございますが、当然、劇的にベトナムの方が減れば、また減員等を考えていかなあかんかなと思いますが、今の段階では、この後ちょっとお願いせざるを得ないかなと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 今回、委員会の所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

まず、キャリアスクールプロジェクトの部分についてなんですけれども、県の認可が出て事業が行えるということなんですけれども、やはり予算が通る前から事業を行ってきているので、きちんと手順を一応踏んでもらいたいというところ。

それから、水泳指導については、今年度限り行う予算という部分、予算ということと、あと、その指導について、先ほどインストラクターの方に、丸投げって言うとあれですけども、きちんと先生方の意見を聞きながら、先生方主導で、インストラクターの方に技術的などところを教えていただいてというふうに進めていただきたいなと思っております。

それから、ブロック塀については、やはり学校だけでなく、もう一度、公共施設等市内全体の見直しを再度徹底していただくことを要望して賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかに。

いとう委員。

○いとうひろし委員 賛成の立場で討論します。

今回のこの補正の中で当委員会の所管で、その教育費の学校水泳運動指導業務委託料が予算の多くを占めており、先ほど言われたようにコスト面、指導面、安全面から見ても納得できる内容になっております。

ただ、プール授業において、子どもたちがその同じプールで同じ時間共有する事業所の会員の方々に迷惑をかけないように、配慮、指導をお願いします。

そして、中学校の営繕工事費のブロック塀のことですけれども、建築基準法に基づき建築されるということで、耐震等、安全対策がされるようになり、工期中の安全対策にも注意していただくよう要望させていただき賛成といたします。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 郁子委員。

○近藤郁子委員 賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず、初めに、キャリアスクールプロジェクト事業委託料については、もう決まっていることなので、多分、どこか、この款項目の目の中から流用もされて進められたということだと思いますが、その流れをもう少しはっきりとお知らせをいただくとよかったのかなというふうに思っています。

それと、水泳指導につきましては、コロナ禍での限定っていいですか、時限的なものがあるというふうなところから始まっていることではありますけれども、実際に水泳指導に関しては、先生が全て水泳を指導ができるかどうかということについても、もう前々からやはり懸念するところもありましたので、まず、コロナ禍の時限的なことではありますけれども、先ほど随契じゃなくて長契にしてもどうだというような話の中で、今後は、子どもたちに水泳指導をするならば、その専門的な技術も備わっていくといういいところも加味しながら決めていただけるといいなというふうに思っています。

それと、ベトナムの外国籍の方々、言葉が違いますので学校のほうでもなかなか大変だろうと思います。ですから、できるだけ学校の授業をはじめ、学校のその生活、団体生活がスムーズにいきますように、今後も人数を増やしたほうがいいのかなのか、いつも見ていただけるといいなというふうに思っています。

それと、小学校の営繕工事費、ブロックにつきましては、私たちにしてみれば、基準法はもちろんちゃんと守っていただくところは守っていただきたいというふうには思いますけれども、とにかく事故がないことを最優先に考えていただいて、子どもたちが頻繁に近寄るようなところとかは、いつも気をつけていただきたいと。

先ほど、学校以外のところにもということで通学路なんかもすごく気になる場所ではありますけれども、学校施設の維持管理事業としては、ぜひ行っていただいて進めていた

だきたいと思い、賛成といたします。

以上です。

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ほかに討論ありますか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第51号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議はありますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書について私に御一任願えますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（近藤ひろひで議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審議、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前10時34分閉会